

2020年11月24日

株主各位

沖縄県那覇市東町19番25号

株式会社 碧

代表取締役 奥間弘子

第19期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第19期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。現在は、新型コロナウイルス感染拡大を完全かつ徹底的に封じ込めるために極めて重要な局面にあると考えており、慎重に検討いたしました結果、本株主総会については、開催規模を大幅に縮小することがやむを得ないと判断いたしました。

つきましては、株主の皆様にご来場いただくことなく開催させていただきたく、ご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

株主の皆様におかれましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に、議案に対する賛否をご表示いただき2020年12月9日(水曜日)午後6時までに到着するようご返送ください。

敬具

記

1. 日 時 2020年12月10日(木曜日)午前10時

2. 場 所 沖縄県那覇市東町19番25号
株式会社 碧 本社2階ホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください)

3. 会議の目的事項

報告事項

第19期(2019年10月1日から2020年9月30日まで)事業報告の内容報告の件

決議事項

第1号議案 第19期(2019年10月1日から2020年9月30日まで)計算書類承認の件

第2号議案 取締役6名の選任の件

以上

- 添付書類ならびに株主総会参考書類の内容に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.heki.co.jp/company/>)に掲載させていただきます。
- 例年株主総会後に実施しております当社取締役との懇親会につきましては、本年度は中止とさせていただきます。
- ご出席される株主の皆様におかれましては、マスクのご着用と受付時の検温へのご協力をお願いいたします。

(添付書類)

事業報告

2019 年 10 月 1 日から
2020 年 9 月 30 日まで

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、国内における消費税増税によって消費マインドが冷え込んだ中、世界規模での新型コロナウイルス感染症拡大に伴って、国内外で社会・経済活動が制限されたことで消費活動の落ち込みに拍車が掛かり、経済成長率は大幅なマイナスとなる等、極めて厳しい状況にあります。また、先行きに関しても同感染症の収束が一向に見えず、依然として不透明な状況が続いております。

外食業界におきましても、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために国や自治体から発せられた営業自粛要請、営業時間短縮要請及び各種ガイドラインへの対応により、客数や売上単価が大幅に減少する等、非常に厳しい経営環境が続いております。

このような経営環境のもと、当社では、全従業員に対して検温、マスク着用、アルコール消毒を常時行うよう徹底するとともに、店舗においてはアルコール消毒作業、お客さま用消毒液の設置、ソーシャルディスタンスを意識した客席配置等により、お客さま及び従業員の安全確保に努めております。また、新たな販売促進策として食事メニューのテイクアウトやデリバリーによる販路拡大に努めましたが、長引く新型コロナウイルス感染症の影響により大幅な客数減となりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は 602,591 千円と前期に比べ 300,492 千円 (33.3%) の減収で、営業損失は 148,047 千円 (前事業年度は 23,674 千円の営業損失)、経常損失は 153,325 千円 (前事業年度は 27,962 千円の経常損失)、当期純損失は 157,872 千円 (前事業年度は 100,743 千円の当期純損失) となりました。かかる状況から、期末配当につきましては、株主の皆様には誠に申し訳なく存じますが、見送らせていただきたいと存じます。

(2) 対処すべき課題

当社が会社理念として掲げる「お客さまに満足感をご提供する」ことを追求するには、社員教育を高めて、より多くのお客さまをお迎えすることにより、さらに進化するものと考えております。そのためには、人材の確保や社員一人ひとりの能力を向上させることに注力しながらインバウンド対策も重要と考えております。そのための課題としては、①新型コロナウイルス感染症への対応、②食の安全・安心の確保、③食材調達ルート of 拡充、④人材確保及び定着率の向上、⑤マネジメント力の強化、⑥インバウンド対策が挙げられます。

① 新型コロナウイルス感染症への対応について

新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、全国規模での外出自粛、学校の休校措置、大規模イベントの中止、施設や店舗の営業自粛、渡航禁止措置等の対策が講じられた結果、国内外の人々の移動が大幅に制限され、わが国の経済活動や消費者の消費活動に大きな影響を与えております。

当社は、新型コロナウイルス感染症拡大防止への社会的な要請を踏まえ、臨時休業や営業時間の短縮等を実施してまいりました。緊急事態宣言の解除と各自治体による営業自粛要請の緩和後は、順次店舗営業を再開しておりますが、売上高が新型コロナウイルス感染症拡大前の水準に戻るには1年程度を要するものと予測しております。

こうした状況下、まずはお客さまや従業員の安全確保を最優先課題として衛生管理を徹底し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に取り組むとともに、食事メニューのテイクアウトやデリバリーなどのニーズへ対応していくことで、販路を拡大させて売上を確保していきけるよう努力していく所存であります。

② 食の安全・安心の確保について

当社は、食の事業に携わる企業として、提供する食の安全性を確保し、お客さまに安心してご利用いただけることを何よりも優先しなければならない重要事項と位置付けております。そのため、これまで以上に品質管理の徹底を図るとともに、適時品質基準の見直しを実施するなど、食の安全・安心の確保に努めてまいります。具体的には、従業員の体調チェック管理の徹底、手洗いやアルコール消毒の徹底、マスク着用の徹底、窓や入口の開放による換気の徹底、ソーシャルディスタンスを意識した客席配置への配慮等、新型コロナウイルス感染症対策を講じることで、常に「安全」「安心」をお客さまに提供するよう努めてまいります。

③ 食材調達ルートの拡充について

当社は、より安心して安全な食材をお客さまに提供できるよう、細心の注意をはらって最適な食材調達ルートの確保に努めております。今後ともさらに確実性を担保するため、既存仕入先との関係強化、新規仕入先の開拓及び確保といった計画も進めていく所存であります。

④ 人材確保及び定着率の向上について

当社は、ホスピタリティ（おもてなしの心）のある接客を常に追求しており、人材の確保とその育成は特に注力すべき課題と認識しております。より効果的な採用活動を行うため、新規採用を継続するとともに、中途採用も積極的に行うことにより優秀な人材の確保に努めてまいります。

また、当社は、将来の多店舗展開を見据えて、新たな店長候補、リーダー候補を育成することが重要な課題であると認識しております。そのため、採用活動への注力はもちろんのこと、採用活動を通して獲得した人材の定着率を向上させるべく、適正配置・教育訓練・評価報酬といった一連の人的資源管理について日々改善を重ねていく所存であります。

⑤ マネジメント力の強化について

当社は、より収益性の高いビジネスモデルを構築すべく研究を重ねております。具体的には、各店長による店舗マネジメント力を強化し、現場における管理可能項目を絞り込み、来店客数を増やす努力と併せ適正なコストによる効率的な店舗運営を目指しております。

⑥ インバウンド対策について

当社は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、インバウンド需要が激しく落ち込んだことを受けて、まずは国内需要の取り込みを強化すべく、常連顧客の

リピート率向上や新規顧客の固定客化を図るためのプロモーション対策等を行っております。しかしながら、ワクチン開発等により将来的に新型コロナウイルス感染症が収束した場合、インバウンド需要の復活が見込まれるため、その際の対応に遅れが出ないよう、当社ウェブサイトにおける使用言語の多言語化、外国人スタッフの採用等により、万全の準備を行っていく所存であります。

(3) 設備投資の状況

当期において実施した設備投資の総額は、1,583千円であります。その内訳は次のとおりです。

・ 工具器具備品 1,583千円

(4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 16 期 (2016年9月期)	第 17 期 (2017年9月期)	第 18 期 (2018年9月期)	第 19 期(当期) (2019年9月期)
売 上 高 (千円)	1,097,009	1,017,342	903,083	602,591
経常利益又は経常損失 (千円)	142,049	52,986	△27,962	△153,325
当期純利益又は当期純損失 (千円)	83,994	3,862	△100,743	△157,872
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (円)	142.36	6.55	△170.75	△267.58
総 資 産 (千円)	1,471,859	1,376,542	1,188,535	1,280,341
純 資 産 (千円)	504,712	508,575	407,831	249,958
1株当たり純資産額 (円)	855.44	861.99	691.24	423.66

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(6) 主要な事業内容(2020年9月30日現在)

当社は、沖縄県那覇市と東京都及び大阪府でレストラン事業を展開しております。現在の店舗形態は以下3種類です。

- ①鉄板焼ステーキレストラン「碧」
当社の主力となる店舗形態です。女性スタッフのみで運営を行っており、沖縄県産和牛や県産季節野菜の素材の良さ・美味しさとともにきめ細やかな心配りにより、満足感のご提供を追求しております。
- ②しゃぶしゃぶの専門店「紺」
上品で落ち着いた空間づくりの店内において、沖縄県産和牛、あぐ一豚、久米島赤鶏をメインに沖縄の季節野菜をあわせたお料理を楽しんでいただくことができます。
- ③おきなわ赤鶏とあぐーのお店「とりひろ」
沖縄県産地鶏を使用し、本場博多の水炊き鍋や焼き物、揚げ物などをご提供しておりますが、現在は休業しており、今後営業再開へ向けた準備を進めていく所存です。

(7)主要な事業所(2020年9月30日現在)

名称	所在地
本社	沖縄県那覇市東町19番25号
鉄板焼ステーキレストラン碧 東町本店	沖縄県那覇市東町19番25号
鉄板焼ステーキレストラン碧 銀座三越店	東京都中央区銀座4丁目6番16号 三越銀座店新館12階
鉄板焼ステーキレストラン碧 うめきた店	大阪府大阪市北区大深町4番20号 グランフロント大阪ショップ&レストラン 南館8階A-802
鉄板焼ステーキレストラン碧 国際通り松尾店	沖縄県那覇市松尾1丁目2番9号
しゃぶしゃぶ紺 東町本店	沖縄県那覇市東町19番25号
しゃぶしゃぶ紺 おもろまち店	沖縄県那覇市おもろまち3丁目6番15号

(8)従業員の状況(2020年9月30日現在)

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
77名	1名増	27.2歳	5.1年

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 上記従業員数には、パートタイマー及びアルバイト28名は含まれておりません。

(9)主要な借入先の状況(2020年9月30日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	341,666千円
沖縄振興開発金融公庫	300,000千円
株式会社沖縄銀行	170,833千円
株式会社琉球銀行	102,500千円

(10)その他会社の現況に関する重要な事項

当社は、人材採用不足を背景とした営業店舗数の減少に伴って売上高が著しく減少し、2019年9月期におきましては営業損失23,674千円を計上しております。また、当事業年度におきましては上記原因に加えて、新型コロナウイルス感染症の影響により、各国において渡航制限措置が実施されたことや外出自粛等で外食需要が低迷したことから、来店客数・売上高は大きく減少し、営業損失148,047千円を計上しております。新型コロナウイルス感染症の終息及び外食需要の回復には一定の期間を要するものと考えられる

ことから、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

しかしながら、当事業年度の末日現在において現金及び預金を 358,062 千円保有しているほか、2020 年 5 月にシンジケートローンの条件変更契約を締結したことにより、十分な手元資金を確保していることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

なお、当該状況を解消又は改善するために、当社では以下の対応策を講じてまいります。

売上改善策

①鉄板焼ステーキレストラン「碧」事業部

主力商品の大幅な変更はありませんが、リーズナブルな価格帯のランチメニュー導入やサイドメニューのラインナップ増加を図るとともに、季節に合ったイベントの企画・実施により新規顧客の開拓に繋げております。

②しゃぶしゃぶの専門店「紺」事業部

主力商品の大幅な変更はありませんが、鮮魚メニューやテイクアウトメニューを新たに導入することで幅広い顧客ニーズに対応するとともに、季節に合ったイベントの企画・実施により新規顧客の開拓に繋げております。

2. 会社の株式に関する事項

① 発行可能株式総数	2,160,000株
② 発行済株式の総数	590,000株
③ 株主数	116名
④ 大株主の状況	

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
奥間 弘子	270,000	45.76
西里 弘一	270,000	45.76
株式会社ミーティッジ	8,000	1.35
有限会社アクシス	7,100	1.20
株式会社東洋	4,100	0.69
忍田 章彦	3,800	0.64
行村 浩章	1,200	0.20
川端 義光	1,200	0.20
株式会社丸市ミート	1,000	0.16
瑞泉酒造株式会社	1,000	0.16
有限会社ロベルト商事	1,000	0.16

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
奥間弘子	代表取締役	
又吉日登志	取締役	経営企画部長
上地秀一	取締役	総料理長
金城智子	取締役	店舗運営部長
上原トミ子	取締役	
浅井道雄	取締役	浅井公認会計士・税理士事務所所長
屋宜栄康	監査役	

(注) 1. 上原トミ子氏及び浅井道雄氏は、社外取締役であります。

2. 屋宜栄康氏は、社外監査役であります。

3. 社外監査役の屋宜栄康氏は、金融機関における長年の経験があり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 責任限定契約について

当社は、会社法第 427 条第 1 項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第 423 条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、金 20 万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

取締役の報酬等の総額	6 人	32,220 千円
(うち社外取締役)	(2 人)	(2,070) 千円
監査役の報酬等の総額	1 人	1,800 千円
(うち社外監査役)	(1 人)	(1,800) 千円
合計		34,020 千円

④ 社外役員に関する事項

ア. 取締役 上原 トミ子

非常勤取締役であり、他の法人等の役員等の兼職はありません。また、当事業年度における取締役会への出席率は92%であり、必要に応じて経理の専門家としての見地から発言を行っております。

イ. 取締役 浅井 道雄

非常勤取締役であります。また、当事業年度における取締役会への出席率は100%であり、必要に応じて当社の財務・会計面に有意義な助言をいただいております。

浅井公認会計士・税理士事務所と当社との間には、重要な関係はありません。

ウ. 監査役 屋宜 栄康

非常勤監査役であります。他の法人等の役員等の兼職はありません。また、当事業年度における取締役会への出席率は100%であり、必要に応じて金融機関の職務経験者としての見地から発言を行っております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数は切り捨て表示しております。

貸 借 対 照 表

(2020年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	410,716	流 動 負 債	83,306
現金及び預金	358,062	買掛金	11,600
預け金	18,458	一年内返済予定の長期借入金	15,000
売掛金	5,111	未払金	13,559
商 品	1,400	未払費用	31,713
原 材 料	3,192	未払法人税等	585
貯 蔵 品	8,413	未払消費税等	2,952
前払費用	5,162	賞与引当金	5,890
立替金	2,442	そ の 他	2,004
そ の 他	8,472		
固 定 資 産	869,625	固 定 負 債	947,077
有 形 固 定 資 産	769,181	長期借入金	900,000
建 物	402,697	退職給付引当金	16,532
構 築 物	4,397	資産除去債務	29,267
車 両 運 搬 具	1,040	繰延税金負債	1,277
工 具 器 具 備 品	7,489		
土 地	353,554		
無 形 固 定 資 産	28	負 債 合 計	1,030,383
電話加入権	28	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	100,415	株 主 資 本	249,958
投資有価証券	0	資 本 金	55,000
長期貸付金	109	資 本 剰 余 金	25,000
保険積立金	43,950	資 本 準 備 金	25,000
長期前払費用	336	利益剰余金	169,958
敷金・保証金	56,018	その他利益剰余金	169,958
		繰越利益剰余金	169,958
		純 資 産 合 計	249,958
資 産 合 計	1,280,341	負債及び純資産合計	1,280,341

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨て表示しております。

損 益 計 算 書

〔 2019 年 10 月 1 日 から
2020 年 9 月 30 日 まで 〕

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		602,591
売 上 原 価		414,619
売 上 総 利 益		187,972
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		336,019
営 業 損 失		148,047
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	18	
補 助 金 収 入	2,000	
そ の 他	500	2,518
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5,470	
支 払 手 数 料	495	
保 険 解 約 損	1,750	
そ の 他	80	7,796
経 常 損 失		153,325
特 別 利 益		
雇 用 調 整 助 成 金	12,349	
緊 急 雇 用 安 定 助 成 金	1,787	
両 立 支 援 等 助 成 金	550	
家 賃 支 援 給 付 金	6,000	20,687
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	0	
新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 関 連 損 失	21,566	21,566
税 引 前 当 期 純 損 失		154,204
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	586	
法 人 税 等 調 整 額	3,081	3,668
当 期 純 損 失		157,872

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨て表示しております。

株主資本等変動計算書

〔 2019年10月1日から
2020年9月30日まで 〕

(単位：千円)

項目	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
		資本準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	
2019年10月1日残高	55,000	25,000	327,831	407,831
事業年度中の変動額				
当期純損失			△157,872	△157,872
事業年度中の変動額合計	—	—	△157,872	△157,872
2020年9月30日残高	55,000	25,000	169,958	249,958

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨て表示しております。

個 別 注 記 表

〔 2019 年 10 月 1 日 から
2020 年 9 月 30 日 まで 〕

【 重要な会計方針に係る事項に関する注記 】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品・原材料

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。但し、建物（附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 8～50年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額に基づき当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員に対する退職金の支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると見込まれる額を計上しております。

5. その他重要な会計方針

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響を受けて、当事業年度では来店客数の減少や営業時間の短縮により大幅な売り上げ減少が生じております。2020年5月25日には、日本政府により緊急事態宣言が全面解除されたものの、需要の回復には時間を要するものと考え、本格的な需要回復は2021年に開催が延期された東京オリンピックが契機になるものと想定しております。当社においては当該仮定を会計上の見積り（有形固定資産に関する減損損失の認識要否の判断及び測定）に反映しております。

【 貸借対照表に関する注記 】

有形固定資産の減価償却累計額 263,932 千円

【 株主資本等変動計算書に関する注記 】

1. 発行済株式の種類及び総数

発行済株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	590,000 株	—	—	590,000 株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

【 税効果会計に関する注記 】

繰延税金負債の発生の主な原因は、資産除去債務によるものであります。

【 金融商品に関する注記 】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。なお、デリバティブ等の投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金は、設備投資に必要な資金の調達と、短期的な運転資金の調達を目的としたものであり、このうち一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係る管理体制

①信用リスク

当社は、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券である株式は、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、経営企画部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが困難と認められるものは含まれておりません（(注2)を参照ください）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	358,062	358,062	—
(2) 売掛金	5,111	5,111	—
(3) 投資有価証券	0	0	—
資産計	363,173	363,173	—
(1) 買掛金	11,600	11,600	—
(2) 長期借入金(一年内返済予定の 長期借入金含む)	915,000	915,000	—
負債計	926,600	926,600	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は、取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金(一年内返済予定の長期借入金含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	358,062	—	—	—
売掛金	5,111	—	—	—
投資有価証券	—	—	—	—
合計	363,173	—	—	—

【 関連当事者との取引に関する注記 】

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

当社と関連当事者との取引

当社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び個人主要株主等	奥間 弘子	—	—	当社代表取締役	(被所有)直接 45.7	—	金融公庫借入に対する債務被保証 (注)	300,000	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社の金融公庫借入に対して当社代表取締役奥間弘子から債務保証を受けております。なお、債務保証の取引金額は、債務保証を受けている借入金の当事業年度末時点での期末残高を記載しております。保証料の支払いは行っておりません。

【 1株当たり情報に関する注記 】

1株当たり純資産額	423円66銭
1株当たり当期純損失	267円58銭

1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりです。

当期純損失 (千円)	157,872
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る当期純損失 (千円)	157,872
普通株式の期中平均株式数 (株)	590,000

【 重要な後発事象に関する注記 】

該当事項はありません。

監 査 報 告 書

私監査役は、2019年10月1日から2020年9月30日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2020年11月24日
株 式 会 社 碧

監査役（社外監査役） 屋宜 栄康 ㊞

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 第19期（2019年10月1日から2020年9月30日まで）計算書類承認の件

当社は第19期において、添付の事業報告に記載のとおり事業を展開し、取締役会は第19期計算書類を監査役に提出し、その監査報告を受けた後承認いたしました。つきましては、株主総会のご承認をお願いするものであります。

議案の内容につきましては、添付書類（10頁から17頁まで）に記載のとおりであります。

なお取締役会は、第19期の計算書類が、法令及び定款に従い、会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

第2号議案 取締役6名の選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（6名）は任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名・生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	おくま ひろこ 奥間 弘子 (1947年7月29日)	1967年4月 沖縄工業商事株式会社入社 1973年9月 株式会社共栄ミート入社 1987年4月 神谷会計事務所入所 1999年6月 鉄板焼ステーキレストラン碧開業 2001年10月 有限会社碧設立専務取締役就任 2005年9月 株式会社碧専務取締役就任 運営部長を担当 2016年11月 同社代表取締役就任(現任)	270,000株
2	またよし ひとし 又吉 日登志 (1960年3月30日)	1984年4月 株式会社沖縄銀行入行 2015年4月 株式会社碧出向 2017年11月 株式会社沖縄銀行退職 2017年12月 株式会社碧入社 同社経営企画部長就任(現任) 同社取締役就任(現任)	-株

候補者番号	氏名・生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	うえち しゅういち 上地 秀一 (1974年3月28日)	1993年5月 株式会社A&W古波蔵店入社 1995年11月 割烹やま川入社 2000年4月 ホテルスポーツロッジ糸満入社 2004年8月 株式会社碧入社 2008年8月 同社執行役総料理長就任(現任) 2016年12月 同社取締役就任(現任)	700株
4	きんじょう ともこ 金城 智子 (1983年12月16日)	1999年8月 鉄板焼ステーキレストラン碧 アルバイト入社 2012年10月 株式会社碧 正社員へ登用 2014年4月 同社統括トレーナー就任 2016年12月 同社店舗運営課長就任 2019年12月 同社取締役就任(現任) 2020年10月 同社店舗運営部長就任(現任)	-株
5	うえはら とみこ 上原 トミ子 (1947年4月9日)	1976年3月 株式会社東恩納組入社 1997年5月 金秀建設株式会社入社 2005年9月 株式会社碧監査役就任 2007年4月 株式会社壺川ビル管理入社 2009年4月 金秀グリーン株式会社入社 2009年12月 株式会社碧取締役就任(現任)	700株
6	あさい みちお 浅井 道雄 (1967年3月14日)	1993年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入社 1997年10月 プライスウォーターハウス・クーパーズ上海オフィス入社 2000年1月 浅井公認会計士・税理士事務所開業所長(現任) 2013年12月 株式会社碧取締役就任(現任)	-株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 奥間弘子氏を取締役候補者とした理由は、当社の創業者でビジネスモデルの構築者でもあることから、経営能力に長けており取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
3. 又吉日登志氏を取締役候補者とした理由は、約2年間の出向勤務で金融機関における長年の経験を生かした組織体制作り、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているとの見解から取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
4. 上地秀一氏を取締役候補者とした理由は、店舗運営の経験も豊富で優れており、取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。当社の代表取締役奥間弘子の甥であります。
5. 金城智子氏を取締役候補者とした理由は、店舗経験も豊富で運営面でも優れており、取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。当社の代表取締役奥間弘子の次女であります。

6. 上原トミ子氏及び浅井道雄氏は社外取締役候補者であります。
7. 上原トミ子氏を社外取締役候補者とした理由は、過去 11 期にわたり当社の社外取締役としての実績を勘案し、引き続き管理面全般に有意義な助言がいただけると判断しました。同氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって 11 年となります。なお、同氏は、社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
8. 当社は、上原トミ子氏との間で、会社法第 427 条第 1 項の規定に基づき、同法第 423 条第 1 項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金 20 万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額を損害賠償責任限度額とする旨の責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
9. 浅井道雄氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士としての経験が豊富で、その経験を生かし、特に当社の財務・会計面に有意義な助言がいただけると判断しました。同氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって 7 年となります。なお、同氏は、社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
10. 当社は、浅井道雄氏との間で、会社法第 427 条第 1 項の規定に基づき、同法第 423 条第 1 項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金 20 万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額を損害賠償責任限度額とする旨の責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

以上

第 19 期定時株主総会会場ご案内図

会場株式会社碧本社2階ホール

住所 沖縄県那覇市東町 19 番 25 号

電話 098-863-1533

○ 交通機関のご案内

沖縄都市モノレール（ゆいレール）旭橋駅より徒歩 3 分

那覇空港より車 10 分

○ お車でお越しの場合

当社駐車場には限りがございます。近隣の有料駐車場のご利用をお願いいたします。

